



報道関係者 各位

令和2年10月30日

【照会先】

三重労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 久保田 洋一

指導係 笹本 健太

(電話)059-226-2318

## 新たにえるぼし認定企業1社が誕生！

### ～県内初！運輸業、郵便業による認定！～

三重労働局（局長 西田和史）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」といいます。）に基づくえるぼし認定企業として「株式会社 中田商事（伊賀市）」を、令和2年10月14日付けで認定いたしました。

また、日本標準産業分類に基づく「運輸業、郵便業」に該当する企業として、県内初の認定となります。

#### 【参考】

##### 女性活躍推進法に基づくえるぼし認定について

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（以下「行動計画」といいます。）の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

（添付資料）

- 資料1 企業の認定基準達成状況について
- 資料2 女性活躍推進法に基づくえるぼし認定概要について
- 資料3 三重労働局管内えるぼし認定企業一覧